

平成 24 年度第 1 回長野市社会福祉審議会 会議録（概要）

- 1 日 時：平成 24 年 6 月 4 日（月）13 時 30 分～14 時 50 分
- 2 場 所：講堂（長野市役所第二庁舎 10 階）
- 3 出席者：委員 23 名（欠席者 1 名）、事務局 11 名、傍聴人 2 名、報道関係者 2 名
- 4 要 旨：
 - (1) 諮問
 - ア 特定疾患患者等見舞金支給事業の見直しについて
 - イ 平成 25 年長野市の保育所保育料について
 - ウ 長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画の策定について
 - (2) 議事
 - ア 諮問事項の説明及び審議方法について
 - イ あんしんいきいきプラン 21 について
 - ウ 地域主権改革に係る一括法に伴う条例制定等について

5 詳細内容：

(1) 議事（諮問事項）

ア 特定疾患患者等見舞金支給事業の見直しについて

事業概要、事業見直しの理由を踏まえ、特定疾患医療受給者、先天性血液凝固因子障害等医療受給者、遷延性意識障害者医療費受給者、ウイルス肝炎医療費受給者、小児慢性特定疾患医療受診者への見舞金支給事業の見直しについて審議いただきたい。（保健所健康課）

【質疑応答】

(委員) 障害者は非常に少ない収入の中で、家族等の支援を受けながら生活している。見直しを図るのではなく、拡大が必要ではないか。

(保健所健康課)

障害者全体の負担についての指摘であるが、今回審議をお願いしているのは、市単独で行っている見舞金の部分についての見直しである。

(委員) 15,000 円の見舞金を出す背景には障害者自身の生活全般にわたってどうなのかということを含めて考えていくということだと思う。

縮小していくのではなく拡大という考え方に入っていかなければならないというのが私の考えである。

(保健所健康課)

いただいた意見を参考にさせていただき、障害者福祉専門分科会において、説明し意見を頂戴したい。

(委員) 特定疾患患者等見舞金がどのような効果や役割を果たしてきたか、利用者の側の考え方、意見等について調査されているか。

(保健所健康課)

現時点ではしていない。障害福祉専門分科会の中で、指摘等あれば検討していきたい。

(委員) 時代に合わないという一言を理由にするのではなく、利用者の状況を十分勘案して、状況を踏まえた上で検討していただくように要望する。

(委員) 小児慢性特定疾患医療受給者という疾患名がわからないので教えてほしい。最近の支給実績の中で、①特定疾患医療受給者から⑦慢性の腎疾患により人工透析を受ける者までの数がわかっていたら教えてほしい。

(保健所健康課)

小児慢性特定疾患は非常に数が多く 514 疾患が指定されている。

(保健福祉部長)

514 疾患は白血病、筋ジストロフィー、腎臓病といったものがあり、514 であるから、相当細かい疾患になる。

(保健所健康課)

平成 23 年度を受給者で多い方からパーキンソン病が 409、潰瘍性大腸炎 388、全身性エリテマトーデス 190、強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎 136 ここまでが 100 以上の患者がいるもので後は細かいくりになっている。ウイルス肝炎が 522、小児慢性特定疾患が 357、遷延性意識障害 12、先天性血液凝固障害が 11 人である。

イ 平成 25 年長野市の保育所保育料について

保育料は、前年分の所得税額を基に決定する。平成 24 年度の保育料は、国からの通知に基づき、平成 22 年度の税制改革の影響が生じないように取り扱っている。平成 25 年度については、国における保育料改正の動きはないが、その動向について注視していきたい。(保育家庭支援課)

【質疑応答】

(委員) 一番所得税が高い世帯の階層についても、市からの軽減があるか。

(保育家庭支援課)

子育て世帯の負担に配慮し、軽減がある。

(委員) 一番所得税が高い世帯の平均的な所得はどのくらいで、全体の何パーセントなのか。

(保育家庭支援課)

平均所得は把握していない。全体に対する割合については約 1.1 パーセント欠けるくらいの割合である。

ウ 長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画の策定について

少子化や核家族化の進行、地域の助け合いの希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、子育てに様々な不安や負担感を抱く保護者が増加している。このため、保護者に安心して子どもを預けてもらえる保育環境の維持及び向上を図るとともに、多様な子育て支援ニーズに応じていくため、限られた財源、人材及び施設の効率的かつ効果的な活用方法など、今後の保育環境を整備する基本的な考え方や実施スケジュールを策定するもの。(保育家庭支援課)

【質疑応答】なし

(2) 議事 (報告事項)

ア あんしんいきいきプラン 21 について

第 5 次長野市高齢者福祉計画及び第 4 期長野市介護保険事業計画の見直しを行い、新たに第 6 次長野市高齢者福祉計画及び第 5 期長野市介護保険事業計画 (あんしんいきいきプラン 21) を策定。計画期間は平成 24 年度から平成 26 年度まで。(介護保険課)

【質疑応答】なし

イ 地域主権改革に係る一括法に伴う条例制定等について

地域主権改革を進めるためには、これまで国が一律に決定し自治体に義務付けてきた基準、施策等を、自治体が条例の制定等により自ら決定し、実施するように改めることが必要である。平成 25 年度の条例施行を目指していく。(厚生課)

【質疑応答】なし